

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2021年8月13日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社ロジネットジャパン
【英訳名】	LOGINET JAPAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 潤美
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通西8丁目2番地6
【電話番号】	札幌011(251)7755(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画統括部長 久保田 優
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区大通西8丁目2番地6
【電話番号】	札幌011(251)7755(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画統括部長 久保田 優
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期 連結累計期間	第17期 第1四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
営業収益 (千円)	14,712,629	16,279,902	65,178,113
経常利益 (千円)	538,896	887,943	3,451,159
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	373,090	548,935	2,224,447
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	387,526	302,481	2,577,307
純資産額 (千円)	13,834,626	15,221,082	15,321,836
総資産額 (千円)	32,301,051	34,379,686	34,931,831
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	62.14	95.40	376.63
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.0	43.5	43.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

これに伴い、当第1四半期連結累計期間における営業収益は、前第1四半期連結累計期間と比較して減少しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態の状況

当第1四半期末の総資産は、前期末から5億5千2百万円減少し、343億7千9百万円となりました。

このうち、流動資産は現金及び預金の圧縮と営業未収入金、売掛金及び契約資産の減少などにより5億2千4百万円減少し、108億8千2百万円となりました。また、固定資産はニーズに合わせた専用車両の取得や車両の代替えを推進しているものの、投資有価証券の時価が下落したため、2千7百万円減少し、234億9千7百万円となりました。

当第1四半期末の負債は、前期末から4億5千1百万円減少し、191億5千8百万円となりました。

このうち、流動負債は1億1千1百万円減少し、147億7千4百万円となりました。また、固定負債は3億3千9百万円減少し、43億8千3百万円となりました。これらの主な要因は、現金及び預金の圧縮による借入金の減少によるものです。

当第1四半期末の純資産は、有価証券評価差額金の変動などにより前期末から1億円減少し、152億2千1百万円となり、純資産から非支配株主持分を控除した後の自己資本比率は43.5%となりました。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大にともない経済活動抑制の動きが強まり、経済活動停滞の長期化が予想されるなど、先行きは不透明な状況が続いております。物流業界においても、社会経済活動の停滞による先行き不透明な景況感の中で、原油価格や人件費の高騰など収益に対するコスト負担は引き続き増加しており、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは衛生管理の徹底や時差出勤・在宅勤務の導入など、従業員の安全と健康を確保するための感染拡大防止策を講じつつ、今年度を最終年度とする中期経営計画に基づき、地域別の将来を見据えたセグメント別の事業展開や、長距離幹線輸送サービス「R&R」やEC事業の拡販など魅力的なロジスティクスサービスの開発・提供に加え、車両適正配置など輸送体制の抜本的な見直しと請求書の電子化といったIT投資による生産性向上の推進など、将来を見据えた取組みを進めてまいりました。またEC事業のみならず前第3四半期連結会計期間に新たに開始した大手流通企業との取引や、既存荷主の取り扱い数量の増加が当社グループの業績に大きく寄与してまいりました。

地域別セグメントの業績は、次のとおりです。

<北海道地区>

新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響で、前年同期の低調な輸送需要から回復せず、営業収益は前年同期比1千5百万円減(0.3%)の45億4千1百万円となりましたが、業務改善の効果により、セグメント利益(営業利益)は前年同期比1千9百万円増(+15.6%)の1億4千1百万円となりました。

<東日本地区>

前第3四半期連結会計期間に新たに開始した大手流通企業との取引や、既存荷主の取り扱い数量の増加により、営業収益は前年同期比9億2千万円増(+12.9%)の80億3千7百万円、セグメント利益(営業利益)は、前年同期比2億8千8百万円増(+106.6%)の5億5千8百万円となりました。

<西日本地区>

前第3四半期連結会計期間に新たに開始した大手流通企業との取引や、既存荷主の取り扱い数量の増加により、営業収益は前年同期比3億9千6百万円増(+13.6%)の33億4百万円、セグメント利益(営業利益)は前年同期比7百万円増(+6.9%)の1億1千7百万円となりました。

これらの結果、当社グループ全体の営業収益は、前年同期比15億6千7百万円増(+10.7%)の162億7千9百万円、営業利益は前年同期比2億9千5百万円増(+54.8%)の8億3千5百万円、経常利益は前年同期比3億4千9百万円増(+64.8%)の8億8千7百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比1億7千5百万円増(+47.1%)の5億4千8百万円となりました。

なお、前第2四半期連結会計期間より、報告セグメントを事業会社別単位から地域別単位に変更しており、上記の前年同期との比較については、前年同四半期の数値を変更後の報告セグメントの区分に組み替えた数値で比較分析しております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,010,681	7,010,681	札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	7,010,681	7,010,681	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	7,010,681	-	1,000,000	-	5,220,132

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,256,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,743,900	57,439	-
単元未満株式	普通株式 10,181	-	-
発行済株式総数	7,010,681	-	-
総株主の議決権	-	57,439	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ロジネットジャパン	札幌市中央区大通 西8丁目2番地6	1,256,600	-	1,256,600	17.93
計	-	1,256,600	-	1,256,600	17.93

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてアーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第16期連結会計年度

有限責任監査法人トーマツ

第17期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間

アーク有限責任監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	712,500	292,916
受取手形	885,503	896,256
営業未収入金、売掛金及び契約資産	8,760,323	8,277,680
棚卸資産	106,681	106,478
その他	945,238	1,311,936
貸倒引当金	3,656	3,224
流動資産合計	11,406,591	10,882,044
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,266,846	3,255,569
機械装置及び運搬具(純額)	8,147,296	8,648,728
土地	6,619,154	6,664,102
リース資産(純額)	272,700	240,562
その他(純額)	847,144	671,022
有形固定資産合計	19,153,141	19,479,985
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	1,664,872	1,425,257
繰延税金資産	334,716	318,180
差入保証金	1,584,436	1,495,931
その他	481,347	476,998
貸倒引当金	3,222	3,184
投資その他の資産合計	4,062,150	3,713,183
固定資産合計	23,525,239	23,497,642
資産合計	34,931,831	34,379,686

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	169,638	197,827
営業未払金及び買掛金	5,048,604	4,694,959
短期借入金	6,476,814	6,579,698
リース債務	131,022	125,722
未払法人税等	631,053	287,852
役員賞与引当金	74,500	-
その他	2,354,604	2,888,639
流動負債合計	14,886,237	14,774,700
固定負債		
長期借入金	3,750,258	3,400,585
繰延税金負債	172,430	189,552
リース債務	162,298	133,111
役員退職慰労引当金	203,241	223,550
退職給付に係る負債	247,932	251,243
資産除去債務	11,750	11,750
その他	175,847	174,110
固定負債合計	4,723,757	4,383,902
負債合計	19,609,994	19,158,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	592,584	592,584
利益剰余金	14,885,673	15,031,824
自己株式	1,438,604	1,438,785
株主資本合計	15,039,654	15,185,623
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,787	224,619
その他の包括利益累計額合計	17,787	224,619
非支配株主持分	264,394	260,078
純資産合計	15,321,836	15,221,082
負債純資産合計	34,931,831	34,379,686

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業収益	14,712,629	16,279,902
営業原価	13,438,983	14,686,175
営業総利益	1,273,645	1,593,726
販売費及び一般管理費	733,810	758,118
営業利益	539,835	835,608
営業外収益		
受取利息	1,537	1,130
受取配当金	39,041	34,904
寮収入	14,845	15,517
受取補償金	-	67,236
その他	11,529	25,931
営業外収益合計	66,953	144,720
営業外費用		
支払利息	14,835	14,469
寮支出	36,465	36,418
車両除売却損	6,671	16,206
その他	9,919	25,291
営業外費用合計	67,892	92,385
経常利益	538,896	887,943
特別利益		
固定資産売却益	75	6,140
投資有価証券売却益	1	-
特別利益合計	77	6,140
特別損失		
固定資産除売却損	602	30,933
特別損失合計	602	30,933
税金等調整前四半期純利益	538,371	863,150
法人税、住民税及び事業税	129,653	285,505
法人税等調整額	36,986	32,756
法人税等合計	166,640	318,261
四半期純利益	371,731	544,888
非支配株主に帰属する四半期純損失()	1,359	4,046
親会社株主に帰属する四半期純利益	373,090	548,935

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	371,731	544,888
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,794	242,407
その他の包括利益合計	15,794	242,407
四半期包括利益	387,526	302,481
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	388,845	306,487
非支配株主に係る四半期包括利益	1,318	4,005

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

(1) 運送事業収入等に係る収益認識

運送事業等における運賃収入については、従来、発送日を基準に収益を認識しておりましたが、一定期間(運送期間)に渡って履行義務が充足されるものとし、一定期間(運送期間)に応じて収益を認識することといたしました。

(2) 代理人取引に係る収益認識

一部の取引について、従来、受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております

この結果、当第1四半期連結累計期間の営業収益は42,647千円減少、営業原価は42,647千円減少、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「営業未収入金及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「営業未収入金、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大が当社グループの業績に及ぼす影響について、今後の広がり及び収束時期等に関して不確実性が高く、減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにあたり、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、2022年3月期中は当該影響が続くと仮定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	413,976千円	490,425千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	282,192	47.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	402,784	70.0	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	北海道	東日本	西日本	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	4,557,518	7,117,590	2,908,241	14,583,350	129,278	14,712,629
セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,475,231	126,456	92,946	1,694,634	1,164,203	2,858,837
計	6,032,750	7,244,047	3,001,187	16,277,984	1,293,481	17,571,466
セグメント利益	122,591	270,434	110,120	503,145	720,978	1,224,123

(注)「その他」は、持株会社である当社及び株式会社ロジネットジャパン九州の営業収益及びセグメント利益であります。営業収益は本社ビルの賃貸収入、飲料水の販売収入、グループ会社からの受取配当金、経営指導料及び九州地区における営業収益であり、受取配当金がセグメント利益に与える影響額は674,664千円であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	503,145
「その他」の区分の利益	720,978
受取配当金の消去	674,664
その他の調整額	9,624
四半期連結損益計算書の営業利益	539,835

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	北海道	東日本	西日本	計		
営業収益						
顧客との契約から生じる収益	4,541,572	8,037,711	3,304,335	15,883,619	396,282	16,279,902
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への営業収益	4,541,572	8,037,711	3,304,335	15,883,619	396,282	16,279,902
セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,281,892	173,833	83,188	1,538,914	1,324,902	2,863,817
計	5,823,465	8,211,545	3,387,523	17,422,534	1,721,185	19,143,720
セグメント利益	141,746	558,627	117,771	818,145	743,632	1,561,778

(注)「その他」は、持株会社である当社及び株式会社ロジネットジャパン九州の営業収益及びセグメント利益であります。営業収益は本社ビルの賃貸収入、飲料水の販売収入、グループ会社からの受取配当金、経営指導料及び九州地区における営業収益であり、受取配当金がセグメント利益に与える影響額は731,188千円であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	818,145
「その他」の区分の利益	743,632
受取配当金の消去	731,188
その他の調整額	5,018
四半期連結損益計算書の営業利益	835,608

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、2020年11月6日開催の取締役会において、前第2四半期連結会計期間より、下記のとおり報告セグメントを変更することを決議いたしました。従来、当社グループは、経営資源の配分の決定及び業績を評価する検討対象として、事業会社を基礎とした「札幌通運グループ」、「ロジネットジャパン東日本グループ」、「ロジネットジャパン西日本グループ」の3つを報告セグメントとしておりましたが、グループ内組織再編の過程において、札幌通運グループにて本州地区の営業窓口を一部継続的に取り扱っていたことから、現行の「報告セグメント」と「地域別実績」との間で乖離が生じておりました。

当社グループの事業拡大において国内各事業エリアにおける状況をより適切に把握するため、当社における報告セグメントを事業会社別単位から地域別単位に変更し、セグメントの名称を「北海道」「東日本」「西日本」として記載する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分により作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	62円14銭	95円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	373,090	548,935
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	373,090	548,935
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,004	5,754

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

株式会社ロジネットジャパン

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 三島 徳朗 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 春海 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロジネットジャパンの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ロジネットジャパン及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年8月11日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。